



マスクの捨て方

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱など風邪の症状がみられる人が使用したマスクやティッシュペーパーなどのごみは、小さい袋に入れ封をしたうえで可燃ごみ袋に入れて出してください。

カラスのごみ対策

生ごみは水気を十分切り新聞紙などで包む。または紙袋に入れる。生ごみの減量を心がける。目の細かい防鳥ネット(5ミリメートル以下が有効)でごみを覆う。防鳥ネットに重りを付けてればより効果的です。

◎収集日を守る。
問合せ先 廃棄物対策課
☎072-433-7009

アライグマ捕獲 交付金制度

近年、アライグマによる農作物被害が増えています。アライグマは非常に繁殖力の強い動物ですが、捕獲することで個体数を減少させることができます。



住宅用太陽光発電と エネファームの設置費の一部を補助

市では、二酸化炭素排出量の抑制に効果的な住宅用太陽光発電システム(定置用リチウムイオン蓄電システムを同時に設置したもの)および家庭用燃料電池コージェネレーションシステム・エネファーム(自立運転機能付きで国の補助金を受けて設置したもの)の設置費の一部を補助します。



令和2年4月以降に対象システムを設置したかたが対象で、設置完了後の申請となります。また、先着順に受付けますので申請書は環境衛生課へ持参してください。予算額に到達次第終了します。

対象 世帯全員の市税に滞納がなく、申請時において本市の住民基本台帳に記録されている次のいずれかに該当するかた

- ①市内で所有し居住する住宅に対象システムを設置したかた
②対象システム付住宅を購入して居住しているかた

補助金額 太陽光発電システム5万円、エネファーム2万5千円

申請開始 6月1日(月)以降の午前8時45分~午後5時15分(土・日・祝日除く)

配布・申請・問合せ先 環境衛生課☎072-433-7186、ID:21755

福祉



視覚障害者対象 教養講座 「ホッとフック」

日時 5月26日(火)午前10時~正午(要申込)
内容 料理を楽しむ
参加費 500円程度
場所・申込・問合せ先 中央公民館☎072-433-7222

青い鳥郵便はがき 差し上げます

対象 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aをお持ちのかた
枚数 一人20枚
申込 身体障害者手帳または療育手帳を持参し、市内郵便局(簡易郵便局除く)へ
締切 5月29日(金)
問合せ先 障害福祉課☎072-433-7001

障害者手帳の住所変更手続

2、貝塚郵便局☎072-432-5233
現在お持ちの障害者手帳の住所と、実際にお住まいの住所は同じですか?住所変更をしていないかたは、手続が必要ですよ。詳しくは、お問合せください。
手続・問合せ先 障害福祉課☎072-433-7001

戦没者など遺族に対する特別弔慰金の申請

前回(平成27年)市で申請し支給を受けたかたへ、6月以降に申請の案内を送付します。対象者で、市外から引越してきた、前回と申請者が変わるなどの場合は、ご相談ください。
対象 次の①~③の全てを

新しい民生委員・児童委員のご紹介

4月1日付で厚生労働大臣から委嘱されました。(敬称略・順不同)
▽府営久保住宅II丸山明紀
▽海塚II福田茂夫
▽中央団地II小崎静美
問合せ先 福祉総務課☎072-433-7030

警察



自転車も取締りの対象です

◆自転車運転者講習

信号無視、酒酔い運転など違反行為を繰り返し、3年以内に2回以上検挙または事故を起こした悪質自転車運転者が対象です。

講習時間 3時間、手数料:6,000円
講習を受講しないと...5万円以下の罰金

◆自転車事故から命を守るために...

- ・ヘルメットを着用しましょう。
・傘さし運転はやめましょう。
・雨の日はカッパを着用しましょう。

◆自転車安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
④安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止。夜間はライトを点灯。交差点での信号遵守と一時停止・安全確認。

⑤子どもはヘルメットを着用

問合せ先 貝塚警察署☎072-431-1234



フレイル予防を心がけましょう

外出を控えているなど自粛生活が長引くと、生活が不活発になり、心身の活力が低下し、特に高齢者にとってはフレイル状態になる可能性があります。

「フレイル」とは

老化などに伴い、心身の機能が衰えた状態をいいます。

健康な人はフレイルにならないように、フレイル状態が気になる人は生活習慣を見直すなど、フレイルの進行を予防しましょう。

フレイルの進行を予防するために

- ・家でできる用事や楽しみ事で身体を動かしましょう(庭いじり、片づけなど)。
・つげさん体操やラジオ体操などをしましょう。
・しっかりかむことを意識して、バランスよく食べましょう。
・十分な睡眠をとり、規則正しい生活を心がけましょう。
・電話などを利用し、他の人と交流しましょう。

問合せ先 高齢介護課☎072-433-7010



広告